

防衛関係費の充実を求める意見書

我が国を取り巻く安全保障環境は、加速度的に厳しさを増している。

2030年代前半にもGDPで米国を上回る見込みとなっている中国は、軍事面においても、台湾周辺の海空域における軍事活動を活発化させ、台湾侵攻に向けて着実に準備を進めている。故安倍元首相は「台湾有事は日本有事であり、日米同盟の有事でもある」と述べ、緊張が高まる中台関係について警鐘を鳴らしたことは記憶に新しい。

また、今年2月、ロシアがウクライナを侵略し、既存の国際秩序を根底から覆すような力による一方的な現状変更が顕在化した。このような事態は、東アジアにおいても、前述の中国をはじめ、北朝鮮、ロシアの軍事力の強化、軍事活動の活発化を念頭に、十分に起こり得ると考えられる。

国家安全保障の最終的な担保は防衛力であり、現在我が国が置かれているかつてなく厳しい安全保障環境を踏まえれば、抑止・対処を実現するため、防衛力の抜本的な強化は一刻の猶予も許されない。その裏づけとなり、また自国防衛の国家意思を示す大きな指標となるものが防衛関係費である。

従来、防衛関係費の使途としては、正面装備品への資源投資が重視されてきたが、装備品を有効に活用するためには、継戦能力の維持に必要な弾薬の確保、装備品可動率向上のための維持整備、統合運用体制強化のための通信ネットワークの整備、優秀な隊員の確保等が不可欠である。加えて、AIや無人機、弾道ミサイル攻撃を含む新たな反撃能力の保有、サイバー、宇宙等の新ドメインに関する取組や研究開発費の増額も急務である。

よって、国におかれては、将来にわたり我が国を守り抜くために、防衛力の着実な整備・強化に必要となる予算水準の達成を目指すことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 明 神 健 夫

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
防 衛 大 臣 } 様